

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県
農業委員会名：南九州市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2696
自給的農家数	1091
販売農家数	1878
主業農家数	941
準主業農家数	233
副業的農家数	704

	農業者数(人)
農業就業者数	3602
女性	1680
40代以下	1549

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	767
基本構想水準到達者	38
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1480	7620	3840	3534	246	9100
経営耕地面積	573	5626	2973	2653	0	6199
遊休農地面積	118.2	247.5				365.7
農地台帳面積	1547	9008	0	0	0	10555

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員会							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員会	20	20
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	6
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員会	20	20	20

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積 9,100ha	これまでの集積面積 5,289.7ha	集積率 58.1%
課 題	農業従事者の減少、高齢化による遊休農地の増加、農地の分散化が農地の確保、有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5500 ha (うち新規集積面積 210 ha) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の目標達成に向けた計画
活動計画	農業委員が毎月行う農地パトロール等の活動により隨時、農地利用調整活動や、農地中間管理事業等による利用権設定を通じて、兼業、高齢農家等の規模縮小農家と経営規模拡大志向農家との合意形成を図り、農地の利用集積を進めて行く。併せて、農地の「貸したい」「借りたい」アンケート調査を1年かけ進め、農家の意向を把握しマッチングを図り担い手への集積に繋げたい。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	2 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	1.5ha	0.4ha
課 題	新規参入には、農業の魅力を発信し、参入しやすい条件作りが必要であるが、現在、条件の良い農地は他の農業者と競合するため農地の確保が難しく、また農地が散在していることも農地の確保、有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1.0ha
活動計画	農業の魅力を市内にとどまらず広域に農業委員会だよりや、全国農業新聞を活用し発信するとともに、新規参入者が農業に取り組みやすい条件を整えるため、農業委員、農地利用最適化推進委員に情報の取りまとめを活動を実施してもらう。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A) 9,100.0ha	遊休農地面積(B) 365.7ha	割合(B/A×100) 4.02%
課 題	高齢化や後継者不足、農作物の価格低迷等による農業従事者の減少から、遊休農地の増加も考えられ、認定農業者等担い手の育成・確保が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 15 ha 目標設定の考え方：農地等の利用の最適化の推進に関する指針の目標達成に向けた計画(平成35年目標300ha、現在から65.7ha減)
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 40人 調査方法 農業委員・農地利用最適化推進委員のほか事務局職員、農政課等の関係部署と一緒に顕姓、知覧、川辺の各地域ごとに班を編成し農用地区域内農地を重点的に全筆調査を実施し、遊休農地の情報収集を行い、把握に努める。
	農地の利用意向調査	実施時期 10月～11月 調査結果取りまとめ時期 12月～1月
	その他	農業委員による毎月の農地パトロールを中心に、解消に向けて補助事業等の活用や認定農業者への情報提供等を行う。

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A) 9,100.0ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	違反転用者の農地法に対する認識不足。農業委員会だよりや市のホームページで周知するもなかなか理解を得られていない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	農業委員会だよりや広報誌、市のホームページなどを通じて農地法制度の周知を図っていく。農業委員を中心に毎月の農地パトロールの際、調査を実施するとともに、地域住民からの情報収集にも努めていく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入